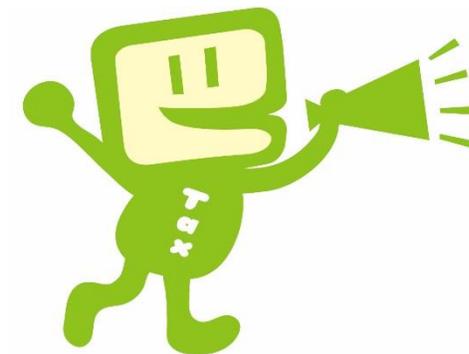


1 事前準備



- (1) 事前に準備していただくもの
- (2) e-Taxの準備
 - ① 開始届出書の提出
 - ② e-Taxソフト(共通プログラム)のダウンロード
 - ③ e-Taxソフト(税目プログラム)のダウンロード
- (3) 利用者ファイルの作成
- (4) 電子証明書の登録

(1) 事前に準備していただくもの

○ 電子証明書

e-Taxで申告手続等を行う場合には、本人確認をするため、申告等データに電子署名を付与して送信していただくこととしています。地方公共団体においては、**地方公共団体組織認証基盤(LGPKI)の職責証明書(ICカードに格納)**を取得する必要があります(自治体の長が代表者である場合は、自治体の長の職責証明書が必要になります。)。e-Taxで使用できる電子証明書は、電子署名法の特定認証業務の認定を経た上で、政府認証基盤(GPKI)のブリッジ認証局と相互認証を行っている認証局が作成した電子証明書等のうち、e-Taxで使用可能であることが確認されたものです。詳しくは証明書発行申請先である当地方公共団体の「登録分局」若しくは、証明書の発行を行う「認証局」を運営する「地方公共団体情報システム機構」へご確認ください。

- ・ e-Taxで利用できる電子証明書

<https://www.e-tax.nta.go.jp/systemriyo/systemriyo2.htm>

○ ICカードリーダライタ

e-Taxで作成された申告等データに電子署名を付すため、事前にICカードリーダライタを準備する必要があります。

なお、ICカードリーダライタのセットアップについては、地方公共団体向けに提供されているLGWAN用ICカード読取装置ドライバソフトウェア媒体セットとLGWAN用ICカードドライバソフトウェア媒体セットをご用意いただき、それぞれの媒体に梱包されているソフトウェアインストール操作手順書に従ってインストールを実施してください。

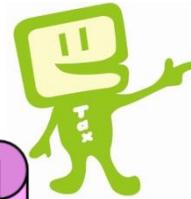
おって、e-Taxソフト連携の関係上、ICカードドライバは少なくともA20版(xxxxxxxx A20)以降(B00版以降を含みます。)のバージョンをご利用ください。

ご利用のICカードに対応したICカードドライバが端末にインストールされているかご確認ください。例えば、ご利用のICカードがタレス社製の場合、LGPKI組織認証局R2(タレス)を利用するためには、地方公共団体認証基盤(LGPKI)(第4世代)発行のICカード自体のドライバが必要です。ご利用のICカードが地方公共団体認証基盤(LGPKI)(第4世代)でないICカードドライバ(地方公共団体認証基盤(LGPKI)第3世代以前のICカードドライバや、ペンティオではなく三菱のICカードドライバ等)をインストールしていると、正しくICカードが読めません。

○ 利用者識別番号と暗証番号

e-Taxにログインするため、事前に税務署長へ「電子申告・納税等開始(変更等)届出書」(以下「開始届出書」といいます。)を提出し、利用者識別番号と暗証番号の通知を受ける必要があります。

(2) e-Taxの準備



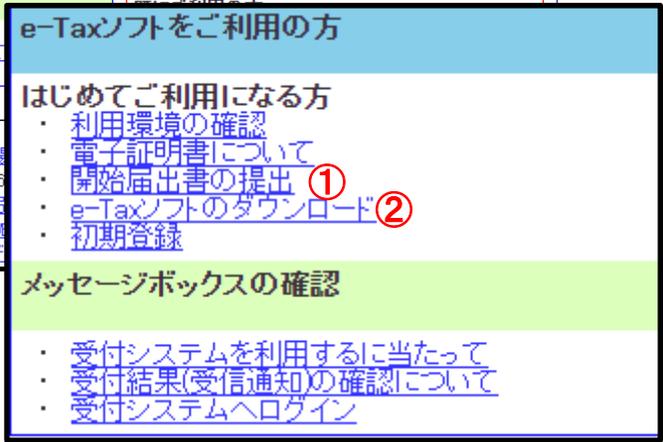
LGWANからの
①開始届出書の提出
②e-Taxソフトのダウンロード **はこちらから!**

開始届出書を作成・提出し、e-Taxソフトをダウンロードします。

※e-Taxホームページ(政府共通NW・LGWAN用)

【アドレス <http://www.e-tax.nta.hq.admix.go.jp/>】

※ダウンロード等の事前準備は管理者権限によって行ってください。



No.	システム名	URL	info	マニュアル
1	会計業務電子決裁基盤・証拠書類管理システム	https://www.elga.hq.admix.go.jp/prweb/PRAuth/GIMAAuth	info	
2	入力・集計システム	https://ghgsrv.env.hq.admix.go.jp/	info	
3	省工不法・温対法電子報告システム	https://slg-ghgreport.env.hq.admix.go.jp/energy-saving-ghgreport/	info	
34	共用会議室情報			
35	国税電子申告・納税システム (e-Tax)	http://www.e-tax.nta.hq.admix.go.jp	info	
36	国会関係事務支援システム	https://www2.innai.hq.admix.go.jp	info	

① 開始届出書の提出

e-Taxの開始(変更等)届出について

1 e-Taxの開始(変更等)届出について

e-Taxを利用しようとする方は、開始届出書を納税地を所轄する税務署長に提出(送信)していただく必要があります。

開始届出書の提出先や届出の種類等の詳細については、「[開始届出書の提出](#)」をご覧ください。

[ページ先頭へ](#)

2 e-Taxの開始(変更等)届出書作成・提出コーナー

・ | 開始届出(初めての方)の場合

届出書入力画面で必要事項を入力し、送信します。

なお、送信後に表示される利用者識別番号との通知については、保存又は印刷をしてください。

また、メッセージボックスには利用者識別番号等の表示された通知書が格納されます。

・ 変更等届出の場合

届出書入力画面で必要事項を入力し、送信します。送信後に送信結果画面が表示されますので、保存又は印刷していただきます。送信した届出の内容に応じた通知書が送付されます。

なお、「税務代理による利用のとりやめ」及び「国税電子申告・納税システムの利用のとりやめ」の場合、通知書が送付されません。

・

[e-Taxの開始\(変更等\)届出書作成・提出コーナーへ](#)

「e-Taxの開始(変更等)届出書作成・提出コーナーへ」をクリックします。

※ 届出書は法人用ですので、個人の所得税等申告のためには使用できません。

※ 開始(変更等)届出書は書面による提出も可能です。開始届出書に必要事項を記入し、税務署に提出又は送付します。後日、税務署から届出の内容に応じた通知書が送付されます。

詳しくは、「[書面による開始\(変更等\)届出](#)」をご覧ください。

3 ルート証明書のインストール

e-Taxのご利用に当たっては、ご使用のパソコンに政府共用認証局(官職認証局)及び政府共用認証局(アプリケーション認証局)の
は、「[ルート証明書とは](#)」をご確認ください。)

なお、すでにルート証明書のインストールが完了している方は、「[届出書の選択](#)」へお進みください。

ルート証明書をまだインストールされていない方は、以下からルート証明書のインストーラをダウンロードし、インストールしてください。

[ルート証明書インストーラのダウンロード\(exe形式\)](#)

・ [ルート証明書インストールに関するマニュアル\(PDF形式\)](#)

なお、インストーラから正常にルート証明書がインストールできなかった場合には、別手順でルート証明書をインストールしてください。

・ [別手順によるルート証明書のインストール](#)

(注1)インストーラのダウンロード時及びインストーラの実行時にセキュリティに関する警告が出ることがあります。詳細は、「[セキュリティに関する警告が出た場合について](#)」をご覧ください。

(注2)インストーラをダウンロードした際に以下のメッセージが表示された場合、「政府共通NW・LGWAN上での制約について」に掲載している「[@証明書の事前確認について](#)」をご確認ください。



ルート証明書のインストールが完了した方は、以下から「[届出書の選択](#)」へお進みください。

[届出書の選択へ](#)

- ①利用規約及び利用環境を確認します。
- ②「ルート証明書インストーラのダウンロード(exe形式)」をクリックしてダウンロードします。

- ③インストールが完了したら「届出書の選択へ」をクリックします。

届出書の選択

1 開始届出(初めての方)

e-Taxを初めて利用される方が、開始届出書をオンラインで提出する場合は、利用者識別番号をオンラインで取得

[開始届出\(初めての方\)](#)

※ 届出書は法人用ですので個人の所得税等申告のためには使用できません。

※ **利用者識別番号や暗証番号を忘失した場合には、「2 変更等届出の方」の手順に沿って手続きを行ってください。**

既に利用者識別番号をお持ちの方が、「開始届出(初めての方)」により新たな利用者識別番号を取得された場合、確認のため、税務署からお問い合わせさせていただくことになります。

※ 「特定納税専用手続」を利用される方は、開始届出書をオンラインで提出することはできませんので、書面で提出してください(「[書面による開始\(変更等\)届出](#)」)。

- ④「開始届出(初めての方)」をクリックします。

(参考) インターネットの場合

e-Taxホームページへアクセスします。

※e-Taxホームページ(インターネット用)【アドレス <https://www.e-tax.nta.go.jp/>】

The screenshot shows the e-Tax website homepage. At the top left is the e-Tax logo with the text "国税電子申告・納税システム". To the right are navigation links: "サイトマップ", "よくある質問(Q&A)", "お問い合わせ", "文字サイズ" (with buttons for "標準" and "大"), and "ログイン". Below these are menu items: "個人の方", "法人の方", "電子納税", "お知らせ", "利用可能時間", and "各ソフト・コーナー" (highlighted with a red box). The main content area is titled "各ソフト・コーナー" and lists several categories with links:

- 利用者識別番号を取得する**: e-Taxの開始(変更等)届出書作成・提出コーナー (highlighted with a red box)
- メッセージボックス等を確認する**: e-Taxソフト (WEB版) (個人の方, 法人の方), e-Taxソフト
- 申告書を作成する**: 確定申告書等作成コーナー, e-Taxソフト, CSVファイルチェックコーナー
- 申請(届出)を作成する**: e-Taxソフト (WEB版) (個人の方, 法人の方), e-Taxソフト, NISAコーナー, FATCAコーナー, 多国籍企業情報の報告コーナー, CRS報告コーナー
- その他**: 電子的控除証明書等作成ソフトダウンロードコーナー, QRコード付証明書等作成システム

A callout box points to the "e-Taxの開始(変更等)届出書作成・提出コーナー" link with the text: 「e-Taxの開始(変更等)届出書作成・提出コーナー」をクリックします。

「地方公共団体が特別会計を設けて行う事業については、当該一般会計又は特別会計ごとに一の法人が行う事業とみなし」ますので、各特別会計毎に開始届出(法人用)を作成し提出する必要があります。

e-Tax よくある質問

開始届出 (法人用) 新規

ご利用になる前に

こちらは、e-Tax を初めて利用される方が、利用者識別番号を取得するための手続きです。
「次へ」を押して、入力画面へお進みください。

次へ

①「次へ⇒」を、クリックします。

e-Tax よくある質問

開始届出 (法人用) 新規

法人名称等の入力 代表者情報の入力 本店情報等の入力 保証番号等の入力 入力内容の確認 利用者識別番号等の通知

法人名称等の入力

法人番号
例) 0111122223333 0/13

法人名称
組織名称が法人名称の前後どちらに付くか選択してください。
 前 後

組織名称をリストから選択してください。
その他

②必要事項を入力します。
※「組織名称(株式会社等)」は、「その他」を選択。
※「法人名称」は〇〇市、「支店等名称」は特別会計の名称を入力。

必須 法人名称 (フリガナ)
※組織名称は入力不要

例) コクゼイショウジ
コクゼイシ 5/59

必須 法人名称
※組織名称は入力不要

例) 国税商事
国税市 3/29

支店等の届出を提出する場合は、「支店等」を選択した上、支店等名称を入力してください。

本店又は主たる事務所 支店等

支店等名称 (フリガナ)
例) オオデマテシデン
●●●●● 5/59

支店等名称
例) 大手町支店
●●●●● 5/29

納税地情報

「郵便番号から住所入力」を押すと自動的に提出先税務署が選択されます。税目により納

③必要事項の入力が完了したら、「次へ⇒」をクリックします。

次へ

戻る

e-Tax よくある質問

開始届出 (法人用) 新規

① 代表者情報を入力し「次へ⇒」をクリックします。

代表者情報の入力

代表者氏名

必須 姓 (フリガナ) 3/59

必須 名 (フリガナ) 4/59

必須 姓 (漢字) 2/29

必須 名 (漢字) 2/29

建物名・号室 0/50

電話番号 - -

次へ >

< 戻る

e-Tax よくある質問

② 本店 (市) の情報を入力し「次へ⇒」をクリックします。

本店又は主たる事務所の入力

本店又は主たる事務所が「法人名称等の入力」で入力した納税地と異なる場合は、以下の項目を訂正入力し、「次へ」ボタンを押してください。

本店又は主たる事務所の名称

組織名称が本店等名称の前後どちらに付くか選択してください。

前 後

組織名称をリストから選択してください。

丁目番地等 0/50

建物名・号室 0/50

電話番号 - -

次へ >

< 戻る

③ 今後、e-Taxを利用する際の暗証番号 (パスワード) などの各項目を入力し「確認」をクリックします。

暗証番号等の入力

必須 暗証番号

必須 確認のためにもう一度入力してください

秘密の質問と答え

税理士等の方が代理送信される場合は、左のチェックボックスにチェックの上、氏名等を入力してください。

! 利用者識別番号をお忘れになった場合

利用者識別番号をお忘れになった方は、「変更等届出へ」を押してください。

未完了項目が3個あります
ここを押すと最初の未完了項目に移動します。

確認 >

< 戻る

kaishi.e-tax.nta.hq.admix.go.jp の内容

【既に e-Tax をご利用の方へ】

新たに利用者識別番号を発行される場合は、現在ご利用の利用者識別番号が利用できなくなりますので、これまで e-Tax に提出した申告等の内容を確認することができなくなります。

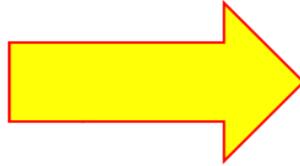
ご利用の利用者識別番号や暗証番号が分からない場合は、「キャンセル」ボタンを押し、「利用者識別番号をお忘れになった場合」から変更等届出の手続きを行ってください。

番号と暗証番号（仮）が記載された
間近の場合は、書面による申告

①既に、当該特別会計でe-Taxを利用していない場合は、「OK」をクリックします。

OK

キャンセル



③「利用者識別番号等の通知」画面が表示されます。利用者識別番号を忘れることのないよう画面を電子ファイルや印刷等をブラウザメニューから実施してください。
※当該届出が正常に受信された場合には、その旨の通知（受信通知）が利用者のメッセージボックスに格納されますのでご確認ください。

開始届出（法人用） 新規



利用者識別番号等の通知

送信された内容を受け付けました。
受付番号：
提出年月日：
提出先： 税務署 様

利用者識別番号

XXXX XXXX XXXX XXXX

暗証番号

XXXXXXXX



e-Tax

よくある質問

開始届出（法人用） 新規



入力内容を確認いただき、間違いがなければ、「送信する」ボタンを押してください。
内容を変更する場合は、「訂正」ボタンを押してください。
※暗証番号、納税用確認番号は大切に保管してください。印刷、保存をお勧めします。

手続名称

開始届出（法人用） 新規

届出の内容

利用開始（申告・納税等手続）

②入力内容に誤りがないか確認し、「送信」をクリックします。
※なお、この画面は、「送信」クリック後には再度表示することはできませんので、必要に応じてスクリーンショット等「保存」を行ってください。

送信する

< 訂正

② e-Taxソフト(共通プログラム)のダウンロード

3 信頼済みサイト及びポップアップブロックの許可サイトの登録

Windowsでは、e-Tax関係のURLをインターネット オプションの信頼済みサイト及びポップアップブロックの許可サイト(信頼済みサイトに登録していないと起こる事象について)(ポップアップブロックの許可サイトに登録していないと起こる事象について)に登録されている場合は、以下の手順を確認の上、信頼済みサイト及びポップアップブロックの許可サイトへの登録がすでにお済みの方は、次の「4 e-Taxソフトのインストール」に進みます。

- ・
- ・

[信頼済みサイトへの登録手順\(手動\)](#)

[ポップアップブロックの許可サイトへの登録手順\(手動\)](#)

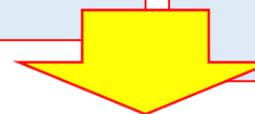
「信頼済みサイト」及び「ポップアップブロックの許可サイト」の登録が必要な場合はそれぞれの手順を確認の上、サイトの登録をします。

【信頼済みサイトの登録手順(手動)】

- ①Microsoft Edgeを立ち上げて、ブラウザ上部のメニュー内の「その他ツール」にカーソルを合わせます。
- ②「その他ツール」メニューが開きますので、「インターネットオプション」をクリックします。
- ③「インターネットのプロパティ」画面が開きますので、画面上部の「セキュリティ」タブをクリックします。
- ④「セキュリティ」タブ内の「信頼済みサイト」をクリックします。
- ⑤信頼済みサイトのセキュリティゾーンが初期設定であることを確認します。
- ⑥セキュリティゾーンが初期設定から変更されている場合は、「規定のレベル」ボタンをクリック可能となっているため、クリックして初期設定に戻します。
- ⑦「規定のレベル」ボタンをクリックできない場合は、すでに初期設定であるため、次の手順を行います。
- ⑧「セキュリティ」タブ内の「サイト」をクリックします。
- ⑨「信頼済みサイト」ウィンドウが開きますので、「このWebサイトをゾーンに追加する」の下の入力フォームに以下のURLを入力し、「追加」をクリックします。
- ⑩以下の2つのURLについて操作を繰り返していただき、全てのURLを追加します。
 - ・ <https://uketsuke.e-tax.nta.hq.admix.go.jp/>
 - ・ <https://kaishi.e-tax.nta.hq.admix.go.jp/>
- ⑪「Webサイト」に登録したURLが表示されていることを確認し「閉じる」をクリックしてください。
- ⑫「インターネットのプロパティ」画面に戻りますので、「OK」をクリックしてください。

【ポップアップブロックの許可サイトへの登録手順(手動)】

- ① Microsoft Edgeを立ち上げてブラウザ上部のメニュー内の「その他ツール」にカーソルを合わせます。
- ②「その他ツール」メニューが開きますので、「インターネットオプション」をクリックします。
- ③「インターネットのプロパティ」画面が開きますので、画面上部の「プライバシー」タブをクリックします。
- ④「プライバシー」タブ内の、ポップアップブロックの「設定」をクリックします。
- ⑤「ポップアップブロックの設定」ウィンドウが開きますので、「許可するWebサイトのアドレス」の下の入力フォームに以下のURLを入力し、「追加」をクリックします。
- ⑥以下の2つのURLについて操作を繰り返していただき、全てのURLを追加します。
 - ・ <https://kaishi.e-tax.nta.hq.admix.go.jp>
 - ・ <https://uketsuke.e-tax.nta.hq.admix.go.jp>
- ⑦「許可されたサイト」に登録したURLが表示されていることを確認し、「閉じる」をクリックしてください。
- ⑧「インターネットのプロパティ」画面に戻りますので、「OK」をクリックしてください。

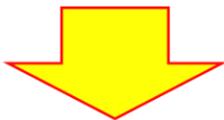


4 e-Taxソフトのダウンロード

e-Taxソフトをダウンロードされる場合、以下の「e-Taxソフトダウンロードコーナー」へお進みください。

[e-Taxソフトダウンロードコーナー](#)

①「e-Taxソフトダウンロードコーナー」をクリックします。



【STEP1】 e-Taxソフトのダウンロード

e-Taxソフト(共通プログラム)のインストーラをダウンロードします。

[e-Taxソフト\(共通プログラム\)インストーラのダウンロード\(exe形式\)](#)

(注1)インストーラのダウンロードについて、セキュリティに関する警告が出ることがあります。

[セキュリティに関する警告が出た場合について](#)

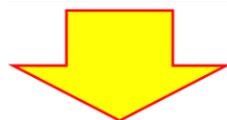
(注2)インストーラをダウンロードした際に以下のメッセージが表示された場合、「政府共通NW・LGWAN上での制約について」に掲載している「[@証明書の事前確認について](#)」をご確認ください。



(参考)

e-Taxソフト(共通プログラム)インストーラは、ご利用の環境や混雑状況によりダウンロードに時間を要する場合があります。

②「e-Taxソフト(共通プログラム)インストーラのダウンロード(exe形式)」をクリックし、共通プログラムのインストールを行います。



バージョンアッププログラム接続確認：SC00J060

e-Taxソフトの最新のバージョンを確認する必要があります。
インターネットに接続し、[OK]を押してください。

OK

③e-Taxソフト(共通プログラム)のインストールが完了すると、「バージョンアッププログラム接続確認」画面が表示されるので、「OK」をクリックします。

(参考) インターネットの場合

e-Taxホームページへアクセスします。
※e-Taxホームページ(インターネット用)【アドレス <https://www.e-tax.nta.go.jp/>】

The screenshot shows the e-Tax website interface. At the top left is the e-Tax logo with the text '国税電子申告・納税システム'. The top navigation bar includes links for 'サイトマップ', 'よくある質問(Q & A)', 'お問い合わせ', '文字サイズ' (with '標準' and '大' options), a search icon, and a 'ログイン' button. Below this is a secondary menu with '個人の方', '法人の方', '電子納税', 'お知らせ', '利用可能時間', and '各ソフト・コーナー' (which is highlighted with a red box). The main content area is titled '各ソフト・コーナー' and contains several sections:

- 利用者識別番号を取得する**: e-Taxの開始(変更等)届出書作成・提出コーナー
- メッセージボックス等を確認する**: e-Taxソフト(WEB版) (個人の方, 法人の方, **e-Taxソフト**)
- 申告書を作成する**: 確定申告書等作成コーナー, e-Taxソフト, CSVファイルチェックコーナー
- 申請(届出)を作成する**: e-Taxソフト(WEB版) (個人の方, 法人の方, e-Taxソフト, NISAコーナー), FATCAコーナー, 多国籍企業情報の報告コーナー, CRS報告コーナー
- その他**: 電子的控除証明書等作成ソフトダウンロードコーナー, QRコード付証明書等作成システム

e-Taxソフトのダウンロードコーナー

(3) ルート証明書等のインストール

ルート証明書等のインストール

e-Taxのご利用に当たっては、ご使用のパソコンに政府共用認証局(官職認証局)のルート証明書及びセコムパスポートfor WebSR3.0のルート証明書・中間証明書をインストールする必要があります。

ルート証明書・中間証明書をまだインストールされていない方は、以下のルート証明書・中間証明書のインストールに関するマニュアルを確認の上、ルート証明書・中間証明書インストーラをダウンロードし、インストールしてください。

▶ ルート証明書・中間証明書インストーラ (exe形式 : 約4.4MB)

「ルート証明書・中間証明書インストーラ(exe形式)」をクリックしてダウンロードします。

[ルート証明書・中間証明書のインストールに関するマニュアル](#) PDF

▼ 注意事項

▼ インストーラから正常にルート証明書・中間証明書がインストールできなかった場合

信頼済みサイト及びポップアップブロックの許可サイトへの登録

Windows環境下では、e-Tax関係のURLを信頼済みサイト及びポップアップブロックの許可サイトに登録しないと正しく動作しない場合があります。

信頼済みサイトへの登録をされていない方は、以下の信頼済みサイト、信頼済みサイトへの登録をしてください。

▶ [信頼済みサイト登録ツール \(exe形式 : 約4.5MB\)](#)

[信頼済みサイト登録ツール操作マニュアル](#) PDF

▼ [注意事項](#)

▼ [上記の登録ツールで信頼済みサイトに正常に登録できなかった場合](#)

信頼済みサイト及びポップアップブロックの登録が必要な場合は「信頼済みサイト登録ツール(exe形式)」をクリックしダウンロードします。

(4) e-Taxソフトのダウンロード

以下のリンクから、e-Taxソフト(共通プログラム)のインストーラをダウンロードし、実

▶ [e-Taxソフト\(共通プログラム\)のインストーラ \(exe形式 : 約78.3MB\)](#)

[e-Taxソフト\(共通プログラム\)インストールに関するマニュアル](#) PDF

「e-Taxソフト(共通プログラム)のインストーラ(exe形式)」をクリックし、共通プログラムのインストールを行います。

③ e-Taxソフト(税目プログラム)のダウンロード

バージョン確認：SC00J080

表示されている項目は、最新版にバージョンアップが可能です。バージョンアップを行ってください。

[バージョンアップ] : 選択している項目をバージョンアップする
[追加インストール] : インストールしていない税目を追加する
[スキップ] : バージョンアップを行わず、e-Taxソフトを起動する
[終了] : バージョンアップを行わず、e-Taxソフトを終了する

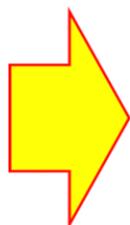
バージョンアップを行わないで、申告・申請等を作成・送信した場合、不都合が生じる可能性があります。

バージョンアップ可能一覧(L):

手続	税目	最新バージョン	インストール済み
<input checked="" type="checkbox"/> 共通	プログラム [65.8MB]	003.000.017	003.000.016
<input checked="" type="checkbox"/> 共通	共通テーブル [1.0MB]	001.024.007	-
<input checked="" type="checkbox"/> 共通	共通帳票 [13.7MB]	24.0.2	24.0.1
<input checked="" type="checkbox"/> 共通	出入国滞テーブル [0.0MB]	001.019.001	-
<input type="checkbox"/> 申告	所得税(令和5年分(令和6年3月31日以前提出用)) [4.6MB]	23.0.1	23.1.0
		22.0.3	22.0.2
		23.2.0	23.0.3
		23.1.0	23.0.3
		22.1.3	22.1.2
		22.0.1	22.0.0
		22.0.6	22.0.5
		22.1.0	22.0.2
		15.1.4	15.1.3
		10.0.6	10.0.5

各プログラムのインストールの容量を表示しています。

バージョンアップ(U) **追加インストール(A)** スキップ(S) 終了(E) ヘルプ(H)



追加インストール：SC00J120

利用する項目をクリックし、表示されたチェックボックスにチェックを入れて[インストール]を押してください。
何もインストールせずにe-Taxソフトを起動する場合は[スキップ]を押してください。
何もインストールせずにe-Taxソフトを終了する場合は[終了]を押してください。

追加項目一覧:(L)

- 法人税・地方法人税
- 法人税・地方法人税(通算) UP!
- 消費税 UP!**
- 令和5年10月1日以後終了課税期間分(令和6年4月1日以降提出用) [6.8MB]
- 令和5年10月1日以後終了課税期間分(令和6年3月31日以前提出用) [6.8MB]
- 令和4年4月1日以後終了課税期間分 [6.2MB] UP!
- 令和3年1月1日以後終了課税期間分 [6.2MB]
- 令和2年4月1日以後終了課税期間分 [6.2MB]
- 令和1年10月1日以後終了課税期間分 [6.0MB]
- 平成28年1月1日以後開始課税期間分 [5.7MB]
- 平成27年10月1日以後終了課税期間分～平成27年12月31日以前開始課税期間分 [5.5MB]

法人税・連結地方法人税 UP!
のインストールの容量を表示しています。

インストール(I) スキップ(S) 終了(E) ヘルプ(H)

①「追加インストール」をクリックします。

②「追加インストール」画面では、インストールする手続き項目にチェックを付して「インストール」をクリックし、税目プログラムのインストールを行います。

(注) 利用しない税目をインストールすると、次回以降のアップデート回数や時間が掛かる場合があります。

[具体例]

※1 消費税申告書を作成する場合には ... 「申告」 ⇒ 「消費税」 ⇒ 「令和●年●月●日以後終了課税期間分」 にチェック

※2 法定調書を作成する場合には ... 「申請」 ⇒ 「法定調書関係」 にチェック

(3) 利用者ファイルの作成

①メニューボタンの「利用者選択」から「利用者ファイルの新規作成」を選択します。

②「マイナンバーカードを利用しない」にチェックを入れ、「次へ」をクリックします。

②利用者識別番号(9ページ参照)と利用者名(申告書等に記載する法人名称)を入力します。

③「保存」をクリックします。

○ 利用者ファイルとは

e-Taxソフトでは、利用者ファイルで利用者ごとに作成した申告・申請等データを一括で管理します。

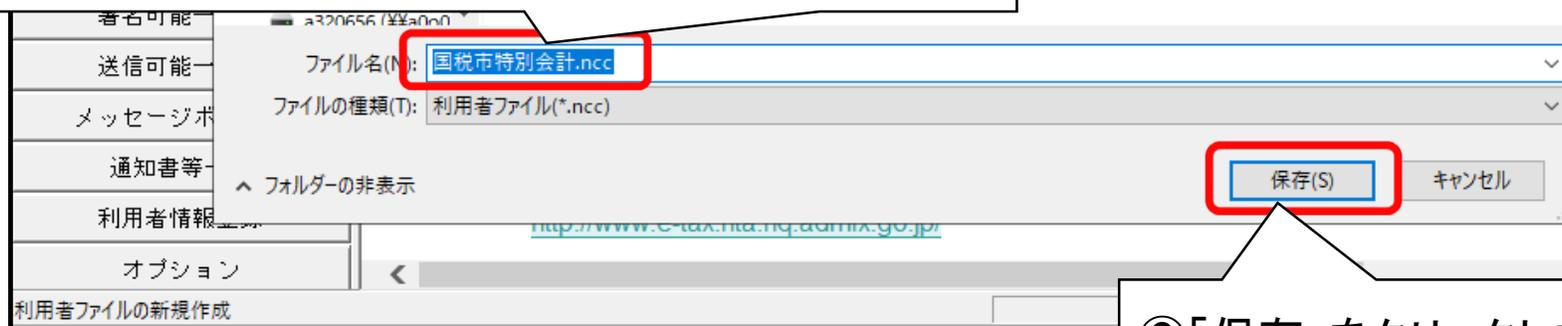
利用者ファイルは、利用者識別番号と利用者名で識別されるファイルで、このファイルにe-Taxソフトで作成した全ての情報が保存されます。

利用者は、e-Taxソフトを初めて起動した時に利用者ファイルを作成します。2回目以降は、利用者ファイルを選択して操作を始めます。

また、利用者ファイルは①営業所別に申告する、②1台のパソコンを複数の利用者が利用する、など、ファイルを複数作成し利用していただくことができます。



①必要に応じて、ファイル名(任意の名称)を入力します。



②「保存」をクリックします。

(4) 電子証明書の登録

「利用者情報登録」の画面では各種登録内容（暗証番号）を変更することもできます。

メニューボタンの「利用者情報登録」から「電子証明書登録・更新」をクリックして、画面に沿って電子証明書の登録作業をします。
※ パソコンにICカードリーダーを接続してICカードをセットしてください。

e-Taxソフト for 政府共通NW・LGWAN - [国税市特別会計.ncc] - メイン: SC00A320
ファイル(F) 編集(E) 表示(V) 作成(C) 納付情報登録(I) 納付計画等・一括納付(Y) 電子署名(S) 送信(T) メッセージボックス(M) 通知書

メイン
メニューボタン
利用者選択
作成
納付情報登録
納付計画等・一括納付
署名可能一覧へ
送信可能一覧へ
メッセージボックス
通知書等一覧
利用者情報登録
暗証番号変更
納税用確認番号変更
電子証明書登録・更新
メールアドレス等登録・変更
秘密の質問と答え登録・変更
オプション

e-Taxソフトへよう
国税電子申告・納税システム 利用者クライアント

初めての方へ
画面右上の「基本的な流れ」ボタンを押すと、
e-Taxソフトの使い方を見ながら操作を行うことができます。

最新情報入手する
e-Taxホームページでは、随時、e-Taxに関する最新情報を更新しています。
アクセスするには下記のURLをクリックしてください。
<http://www.e-tax.nta.hq.admix.go.jp/>

利用者情報登録 NUM

e-Taxソフト for 政府共通NW・LGWAN - [国税市特別会計.ncc] - メイン: SC00A320

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) 作成(C) 納付情報登録(I) 納付計画等・一括納付(Y) 電子署名(S) 送信(T) メッセージボックス(M) 通知書等一覧(K) 利用者情報登録(U) オプション(O) 印刷設定(Q) ヘルプ(H)

電子証明書登録・更新 基本的な流れ ログアウト

メニューボタン

- 利用者選択
- 作成
- 納付情報登録
- 納付計画等・一括納付
- 署名可能一覧へ
- 送信可能一覧へ
- メッセージボックス
- 通知書等一覧
- 利用者情報登録

暗証番号変更

納税用確認番号変更

電子証明書登録・更新

メールアドレス等登録・変更

秘密の質問と答え登録・変更

オプション

電子証明書登録・更新

電子証明書の登録・更新 (1 / 4 : 利用者情報) : SC00A600

申告・申請等を行う利用者の情報を入力してください。

利用者識別番号:

所轄税務署名:

住所又は所在地(A):
(納税地) 法人等の住所又は所在地(納税地)を入力してください。

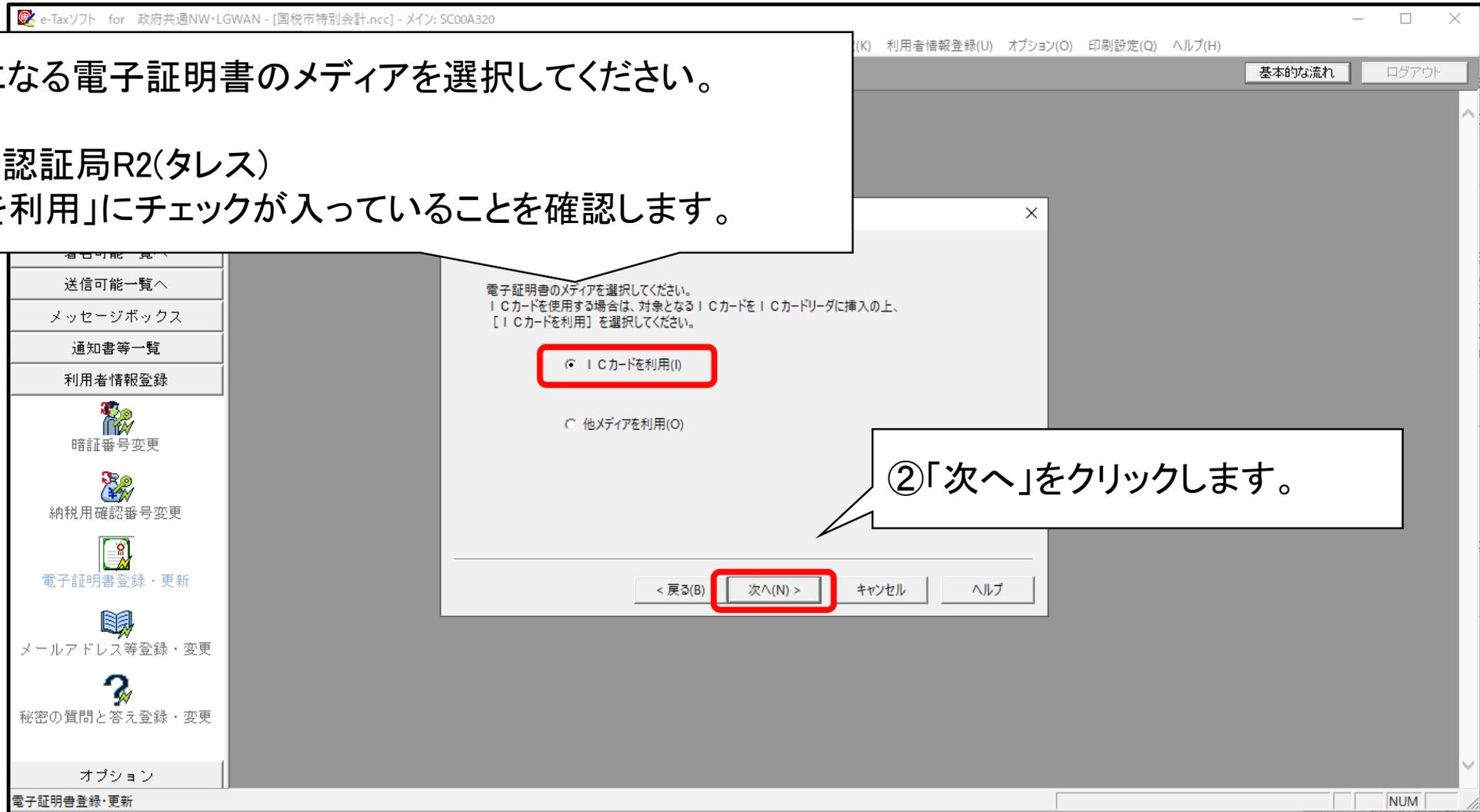
利用者名(I):
法人等の名称を入力してください。

代表者名(R):
法人等の代表者名を入力してください。

②入力後「次へ」をクリックします。

①画面に沿って入力します。

①ご利用になる電子証明書のメディアを選択してください。
例)
LGPKI組織認証局R2(タレス)
「ICカードを利用」にチェックが入っていることを確認します。



①ご利用されているICカード又はUSBトークンに合致した認証局サービス名を選択します。

- ・LGPKI組織認証局R2(三菱Standard-9)
→第4次LGPKI(三菱社製)
- ・LGPKI組織認証局R2(タレス ID Prime930)
→第4次LGPKI(タレス社製)

メッセージボックス
通知書等一覧
利用者情報登録

暗証番号変更
納税用確認番号変更
電子証明書登録・更新
メールアドレス等登録・変更
秘密の質問と答え登録・変更

オプション

電子証明書登録・更新

認証局サービス名(S):

- e-Probatio PS2 (裏面★印なし)
- LGPKI組織認証局R2 (三菱Standard-9)
- LGPKI組織認証局R2 (タレス ID Prime930)
- DIACERT-PLUSサービス

< 戻る(B) 次へ(N) > キャンセル ヘルプ

②「次へ」をクリックします。

e-Taxソフト - [国税市.ncc] - メイン: SC00A320

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) 作成(C) 納付情報登録(I) 納付計画等・一括納付(Y) 電子署名(S) 送信(T) メッセージボックス(M) 通知書等一覧(K) 利用者情報登録(U) オプション(O) 印刷設定(Q) ヘルプ(H)

電子証明書登録・更新 基本的な流れ ログアウト

メニューボタン

- 利用者選択
- 作成
- 納付情報登録
- 納付計画等・一括納付
- 署名可能一覧へ
- 送信可能一覧へ
- メッセージボックス
- 通知書等一覧
- 利用者情報登録
- 暗証番号変更
- 納税用確認番号変更
- 電子証明書登録・更新
- メールアドレス等登録・変更
- 秘密の質問と答え登録・変更
- オプション

電子証明書の登録・更新 (4 / 4 : 登録・更新内容確認) : SC00A630

以下の電子証明書で登録を行います。よろしければ [OK] を押してください。

発行先:
発行元:
有効期間:

PIN入力
PINを入力してください。(P)

OK(O) キャンセル(C)

<戻る(B) OK キャンセル ヘルプ

電子証明書(職責証明書)の署名用のPIN(パスワード)を入力し、「OK」をクリックします。

※電子証明書(職責証明書)の証明内容(特に有効期間)を確認してください。

The screenshot shows a web application window titled "電子証明書の登録・更新" (Electronic Certificate Registration/Update). The main content area displays a confirmation dialog box with the following text:

電子証明書の登録・更新 (4 / 4 : 登録・更新内容確認) : SC00A630

以下の電子証明書で登録を行います。よろしければ [OK] を押してください。

発行先: *****

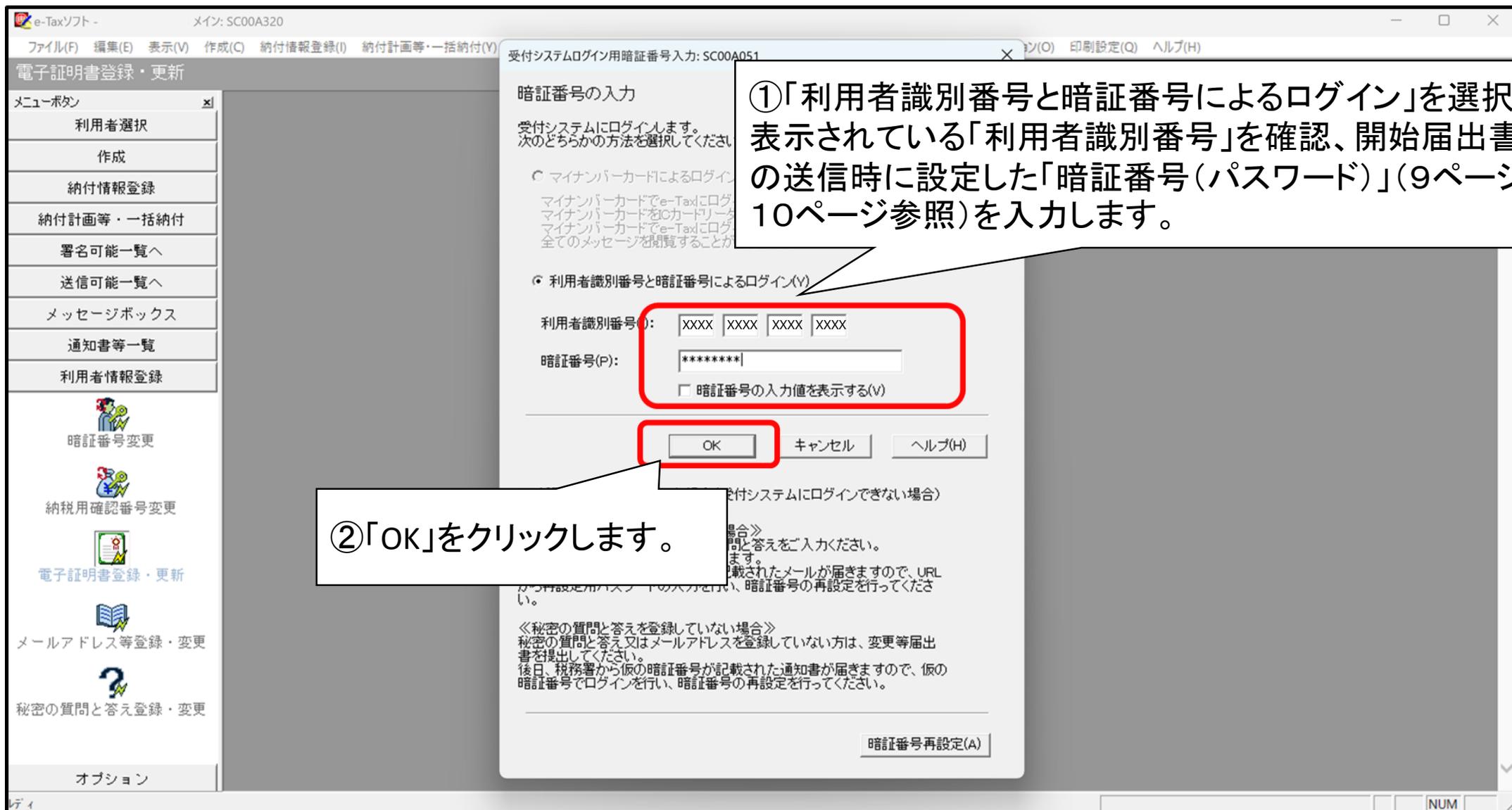
発行元: *****

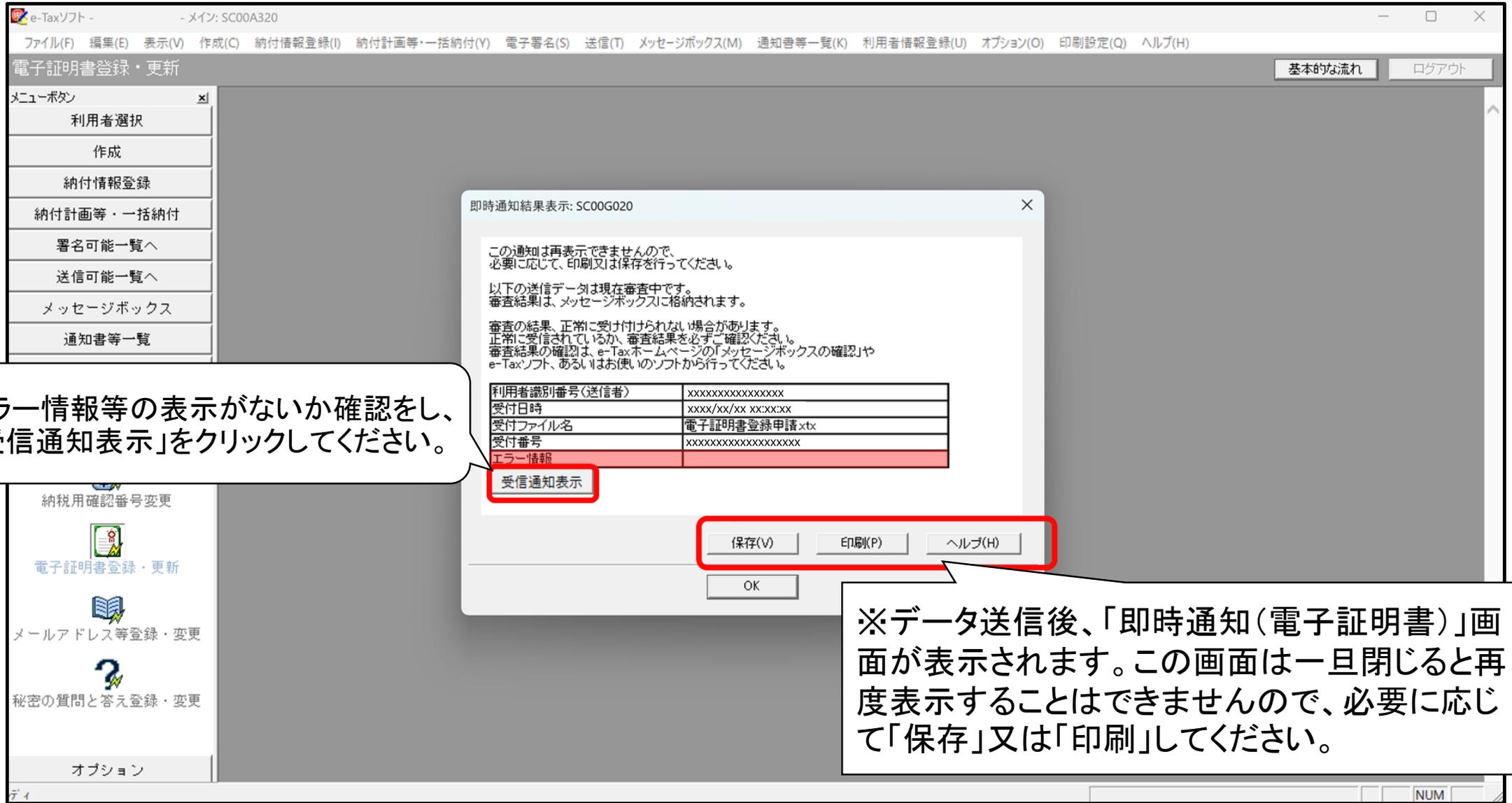
有効期間: ***** から *****

At the bottom of the dialog, there are four buttons: "< 戻る(B)", "OK", "キャンセル", and "ヘルプ". The "OK" button is highlighted with a red rectangle.

Below the dialog, a callout box contains the text: 「OK」をクリックします。

The background interface includes a left sidebar with various menu items such as "メニューボタン", "利用者選択", "作成", "納付情報登録", "納付計画等・一括納付", "署名可能一覧へ", "送信可能一覧へ", "メッセージボックス", "通知書等一覧", "利用者情報登録", "暗証番号変更", "納税用確認番号変更", "電子証明書登録・更新", "メールアドレス等登録・変更", "秘密の質問と答え登録・変更", and "オプション". The top right of the window has buttons for "基本的な流れ" and "ログアウト".





エラー情報等の表示がないか確認をし、「受信通知表示」をクリックしてください。

※データ送信後、「即時通知(電子証明書)」画面が表示されます。この画面は一旦閉じると再度表示することはできませんので、必要に応じて「保存」又は「印刷」してください。

②「×」をクリックして、ウィンドウ画面を閉じてください。

①エラー情報等の表示がないか確認をしてください。

※エラーがある場合は、正常に受付られておりませんので、エラー内容を確認してください。

メッセージ詳細 (受信通知) : SC00G070

メッセージ詳細 (受信通知)

受信結果の詳細は以下のとおりです。
送信したデータを全てダウンロードする場合は[ダウンロード]ボタン
(個人番号欄に記載された個人番号は、表示されません。)
郵送する資料に添付する送付書を表示・印刷する場合は[送付書表示]ボタン
当申告に必要な別表等を追加で送信する場合は[追加送信]ボタン、添付書類(PDF等)を追加送信する場合は[イメージ送信]ボタン
利用区別番号等の通知書を表示・印刷する場合は[通知書表示]ボタン
送付書の交付を請求する場合は[交付請求]ボタンを押してください。
送付書は電子申請等を提出した日付で提出先の税務署長から交付されます。

受け付けました。なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承

利用者識別番号	XXXXXXXXXXXXXXXXXX
受付番号	XXXX/XX/XX XX:XX:XX
受付日時	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

国税電子申告・納税システム(e-Tax)の利用に関するアンケートを実施しておりますのでご協力ください。
[「国税電子申告・納税システム\(e-Tax\)の利用に関するアンケート」へ](#)

ダウンロード(D) 送付書表示(X) 追加送信(Y) イメージ送信(Z) 通知書表示(L) 交付請求(K)

納付区分番号
通知へ(F)

閉じる(C) 印刷(P) 保存(W) ヘルプ(H)